

令和2年度 第2回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和2年7月16日(木) 10:00~11:25
開催場所	全国健康保険協会青森支部 会議室
出席評議員	秋田谷評議員、石田評議員、大坂評議員、小山田評議員、木村評議員、白川評議員、高杉評議員、藤沼評議員、安田評議員(五十音順)
議題	
<p>[報告事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度決算について 2. 平成30年度青森支部医療費等分析結果について 3. 青森県との連携によるコラボヘルス事業の効果検証について 4. 青森支部保険者機能強化予算について 5. 令和元年度青森支部事業報告について 	
議事概要 (主な意見等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>報告事項1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和元年度決算について</p> <p>【事業主代表】</p> <p>単年度収支は10年連続黒字となって準備金残高は保険給付費等に要する費用の4.3か月分となり相当積み上がっている印象を受ける。一方、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であると説明されたが、これらのことの関係はどのように理解すればよいのか。</p> <p>また、令和元年度の青森支部収支状況については、青森支部の収支差は黒字となったが全国平均分より黒字幅が少なく保険料率の引き上げに反映されるとはどのような状況か。</p> <p>(事務局)</p> <p>単年度収支差と準備金残高の推移は過去に3.9か月分の準備金があったものがバブル崩壊やリーマンショックの影響により、何年かの間に枯渇してマイナスになった経緯もあるということや、ここ10年間は黒字となって準備金が積み上がっているという状況を示しています。一方、協会けんぽの保険財政の傾向は平成20年度を1とした場合の指数として、賃金は1.02しか伸びていませんが医療費は1.28伸びていて、1人当たりという観点から見た場合は赤字構造になっているということです。</p> <p>また、青森支部の収支については、昨年度に比べて収入は21億円増えたものの支出は33億円増えて、結果的に収支差は前年度比でマイナス11億7,800万円となっています。青森支部は全国よりも医療給付費の伸びが大きかったことから全国平均分と比較した地域差は2億4,800万円のマイナスとなり、令和3年度の保険料率算定時に保険料率を引き上げる要素として清算されることとなります。</p>

【事業主代表】

新型コロナウイルスの関係で、今後の保険料収入への影響はどのようなことが考えられるのか。

(事務局)

令和元年度決算では新型コロナウイルスの影響は軽微なものでしたが、令和2年度においては、事業所の事業継続の問題とか先の見通しが立たないことがあるため、一概に申し上げることはできません。協会けんぽとしては賃金動向が反映される適用関係の数値の推移を見守るしかないというのが現状です。

報告事項2～4について、事務局より資料に基づき説明。

【学識経験者】

評議会の意見を支部保険者機能強化予算に取り入れていただくことは嬉しく思うが、意見を聞いてから事業実施までに時間がかかりすぎではないか。

(事務局)

支部保険者機能強化予算と評議会との関係の標準的なプロセスは、7月の評議会で今後の取組に関する意見聴取等を行い、10月の評議会で次年度予算要求案についてご意見等をいただき、翌年1月に本部の承認が下りるといった流れになります。

こうしたことから、昨年7月の評議会で「まちかど健診」についていただいたご意見は、現在、事業者と来場者が多い曜日にも着目して日程調整しているところです。また、新型コロナウイルスの関係で少し遅れましたが、先般、青森県立保健大学博士（健康科学）竹林正樹氏にナッジ理論についてご講義をいただいて今後の広報活動に活用していくところです。

【被保険者代表】

最近、協会けんぽから届くチラシがすごく見やすくなったと思う。文字も大きくなったし、読みやすくなったと感じている。次年度は新たな広報媒体として青森県内で発行している地域の健康情報誌「いきいき健やか」等に健診案内や健康宣言事業所の記事を掲載してみてもどうか。

(事務局)

チラシについては文字が多くて読みにくいとご意見をいただいていたので、外部業者に委託してレイアウトやデザインを意識しながら作成しているところです。

また、今年度は健康宣言事業に関するプレスリリースを2件行い、新聞社1社と、地元テレビ局のニュース番組で取り上げていただきました。雑誌の記事掲載についてはご意見として承らせていただきます。

【事業主代表】

生活習慣病の患者が新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われている。普段から健康に気を付けることはコロナ禍においても十分耐えうる体力に繋がることも含めて、健診や保健指導の広報を行ってみてはどうか。

【被保険者代表】

保健指導実施者拡大のためにどのような勧奨が効果的かという論点について、現状では検診車で健診を受診する場合、本人が希望すれば健診当日に保健指導を受けられるのか。

(事務局)

青森県内で検診車を保有している健診機関の状況ですが、健診機関の施設内における保健指導の対応で精一杯であると聞いています。検診車の場合でも健診当日に保健指導を受けられる体制を整えていただくため、健診機関に対して新たに保健指導者を採用していただくよう働きかけたり、健診当日に初回面談を分割して実施する方法を提案するなど保健指導体制の整備をお願いしているところです。

【被保険者代表】

加入者に対して適正な医療のかかり方を啓発するとは、どのような内容を意味しているのか。

(事務局)

全国的に見た場合、割高な夜間や早朝など時間外に医療機関を受診する頻度が高い地域があるため、青森支部の実態も見ながら時間外受診の抑制について広報する必要があると考えています。

また、医療費分析の結果から入院医療費が高くなると医療費全体が高くなる傾向が見られるため、かかりつけ医を決めて自身の健康はきちんと管理していただくことが生活習慣病等の重症化予防となり、ひいては協会けんぽの医療費適正化につながることも広報していきたいと考えています。

【学識経験者】

青森県との連携によるコラボヘルス事業の効果検証を見ると、健康は基本的には一人ひとりの従業員自身の問題であるが、事業主が積極的に社員の健康づくりに関わるのが重要ではないかという考察がある。どうすれば事業主が積極的に関わるのかという点について、更に検討する必要があるのではないかと。

【事業主代表】

健康宣言事業所の従業員の保健指導利用状況を点数化し、一定の基準に満たさない事業所は健康宣言事業所の認定を取り消すことを検討してみてもどうか。

(事務局)

協会けんぽの健康宣言事業は、事業所が取り組みやすいような条件を掲げて健康経営に取り組む事業所の底辺を広げていくことも目的としています。協会けんぽの健康宣言を足掛かりに青森県が実施する「健康経営認定制度」を目指してステップアップしていただきたいと考えています。協会けんぽ青森支部には約 19,000 社が加入しているため、まずは全体の 1 割相当の約 2,000 社に健康宣言をしていただくことを目標に取り組んでいきたいと考えています。

これまで、いただいたご意見については、次回以降の評議会でお示しする令和 3 年度支部事業計画、支部保険者機能強化予算に活かしてまいります。

報告事項5について、事務局より資料に基づき説明。

●令和元年度青森支部事業報告について

【事業主代表】

新型コロナウイルスの関係で債権回収業務にはどのような影響が出ているのか。

(事務局)

緊急事態宣言下においては戸別訪問の実施を控えていましたが、今後は感染予防対策を講じながら月に一回程度は戸別訪問が必要だと考えています。納付拒否者に対しては、弁護士による催告状の発送や法的手続きを取り入れながら有効に債権回収に結び付けていきたいと考えています。

【学識経験者】

健康宣言事業所のなかで新型コロナウイルスの関係で廃業や倒産した事業所はあるか。

(事務局)

今のところ健康宣言事業所が廃業や倒産したという情報は得ていません。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 デーリー東北新聞社（翌日朝刊に決算について記事掲載）
- ・次回は10月に開催予定